シリーズ

やさしい環境保全基礎講座 ⑭

熱帯林の減少

熱帯林とは、熱帯地域に分布する森林のことで地球上の森林総面積の44パーセントに当たります

熱帯林は、生きた植物の50パーセント強を占める巨大な生物の集合体として、地球規模の環境保全、調整機能を持っています。

具体的には、私たちの生活から発生している膨大な量の炭酸ガスを吸収して、酸素を供給したり、地球の乾燥化を防ぐ大きな働きなどをしているのです。

熱帯林は、世界中に多くの木材を提供し、熱帯林地域を原産地とする食料や薬品はかなりの数にのぼります。また、熱帯林には、驚くほどたくさんの種類の野生の動物や植物があり、農作物の品種改良に活用できる貴重な遺伝子資源の宝庫でもあります。

このような人類全体に多大な恵みをもたらす熱帯林が、毎年、本州の約半分の面積に相当する130ヘクタールも減少しています。減少の原因としては、増加する人口を養うため、焼畑耕作や農地へ転用されたり、木材やまきを得るための過剰な伐採などがあります

我が国との直接的な関係としては、日本が世界一の消費国であり、輸入国であるエビの養殖池とするため、輸出国では熱帯林であるマングローブ林が近年急激に減少しているという事実があります。

熱帯林は、いったん伐採されると、大雨のとき、熱帯林がそれまで維持できていた雨水がそのまま流れ、また、そのとき水と一緒に地表の豊かな土壌も流されてしまうということもおこります。

さらに、タイやバングラデシュに見られるように、上流域における熱帯林の伐採が下流域での洪水につながることもあります。

熱帯林を保全するために、国連の主導で世界的規模での行動計画が策定されるとともに、先進国や国際機関による援助が進められています。

私たちの身のまわりにおいても、古紙回収を実施したり、割りばしの使用を控えたりして、熱帯林の保全についてできることからやっていきたいものです。

新着図書のご案内

向日市立図書館

一般成人向け図書

▷セピア色の庶民史　朝日新聞社編　朝日新聞社
▷経営を見る眼見抜く眼　江坂彰著　文芸春秋
▷ニッポン劣等食文化　山路健著
　—つくるどたべるの間—　農山漁村文化協会
▷日本的集団の社会学　間庭充幸著　河出書房新社
　—包摂と排斥の構造—
▷花婿学校　樋口恵子他編　三省堂
　—いい男になるための10章—
▷交通安全知恵袋　木内俊夫著　中央法規
　—子どものための—
▷ピカソからゲルニカへ　筑摩書房
　シャン・ルイ・フェリエ著　根本美作子訳
▷能百番を歩く　京都新聞社編　京都新聞社
▷いのちの小さな声を聴け　新潮社
　水上勉・灰谷健次郎共著
▷十七世紀フランスのサロン　川田靖子著　大修館
　—サロン文化を彩る七人の女主人公たち—　書店
▷プーシキン詩集　草鹿外吉他訳　青磁社

児童向け図書

▷世界人権宣言　—あたりまえにいきるための—
　アムネスティ・インターナショナル日本支部
　金の星社
▷花と実の図鑑1、2　三原道弘他著　偕成社
▷おばあちゃんのありがとう　ふりやかよこ作
　文研出版
▷おっぱい　みやにしたつや作　すずき出版
▷ゆうたのおとうさん　きたやまようこ作
　—ゆうたくんちのいばりいぬ6—　あかね書房

くらしの情報局

クーリング・オフの具体的な方法について

(1) クーリング・オフをする場合の注意

クーリング・オフは、ごく限られた期間内（8日～14日間）に消費者からの一方的な解約を認める制度です。「おかしい」、「必要がない」と思ったら、直ちにクーリング・オフの通知をすることが重要です。遠っているうちに期間が過ぎてしまうことのないように、注意してください。

(2) クーリング・オフは書面で

クーリング・オフを、手軽に電話で済ませたり、出向いて申し入れた方が安心に思えたりしますが、法律上、「書面」での通知を必要とします

書面以外の方法でクーリング・オフをした場合には、無効になってしまうこともありますので、必ず書面で相手の業者に通知することです。

書面は、内容証明郵便が最も安心です。内容証明用紙は、文房具店で売っています。この用紙は3枚1組となっており、1枚は業者あて、1枚は本人控、もう1枚は郵便局に保管されます。このことによって、発信日だけでなく内容まで証明されます。封をせずに郵便局（特定郵便局を除く）に提出してください。

通知書

私は、平成○○年○月○日に、貴社のセールスマン○○○○氏にすすめられて、左記の契約をしましたが、都合により解約します。支払済の金○○○円を直ちに返金してください。

記

一、商品名　○○○
二、代金　金○○○円
（契約書番号　○○○○）
平成○○年○月○日
住所
氏名　㊞

内容証明書用紙

宛先住所
○○○株式会社
代表取締役　○○　○○殿

▲クーリング・オフの告知文例
—内容証明郵便による場合—

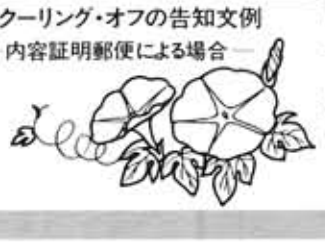

8月のカレンダー

日	行政情報	保健センター情報
15(水)	終戦記念日 消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室	
16(木)		
17(金)	年金相談 午後1時～4時 市民相談室	
18(土)	市長と話す日 午前10時～正午 市民相談室	
19(日)		
20(月)		腰痛・肩こり教室 午前10時～11時30分 リハビリ相談 午後1時30分～3時30分
21(火)		
22(水)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室	リハビリ体操 午前9時30分～11時30分
23(木)		健康体操 午前9時30分～11時30分 ことばの相談 午後1時30分～3時30分

休日急患診療のご案内

◀外　科▶
乙訓医師会のテレホンサービス（☎963-3900）により当番医院を案内します。（在宅輪番当番医制）
▷案内時間　午前7時30分～午後6時
▷診療日　日・祝日　午前10時～午後6時
◀内科・小児科▶
▷診療所　乙訓休日応急診療所（長岡京市今里北ノ畑39-4　☎955-3320）
▷診療日　日・祝日　午前9時30分～午後4時

日	行政情報	保健センター情報
24(金)		
25(土)	無料法律相談 午前10時～正午 市民相談室 （予約日 23日(木) 午前9時～）	
26(日)		
27(月)		腰痛・肩こり教室 午前10時～11時30分 ツベルクリン反応検査 午後2時～3時30分
28(火)	困りごと相談 午前10時～午後3時 市民会館 登記相談 午前10時～午後3時 市民会館	発達相談 午前10時～11時30分 乳児後期健診 午後1時30分～2時45分
29(水)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室	BCG接種 午後2時～3時30分
30(木)		健康体操 午前9時30分～11時30分 1歳半健診 午後1時15分～2時45分
31(金)		母親教室 午前1時30分～4時
1(土)		

あなたの家の木の枝や生け垣は、歩行者を通せんぼしてませんか？
8月は、道路をまもる月間です。